

# 会 議 録

## 1 会議名

平成29年度第5回直江津区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【協議事項】

平成29年度地域活動支援事業について（公開）

## 3 開催日時

平成29年6月7日（水）午後6時00分から午後7時50分

## 4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員： 青山恭造（会長）、竹内明美（副会長）、増田和昭（副会長）、  
青山義一、磯田一裕、伊藤邦雄、今川芳夫、河野健一、久保田幸正、  
小林克美、田中美佳、田村利男、田村雅春、中澤武志、町屋隆之、  
丸山朝安、水澤敏夫（欠席1名）
- ・ 事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、荒木係長、星野主事

## 8 発言の内容

### 【滝澤センター長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【青山恭造会長】

- ・ 挨拶
  - ・ 会議録の確認：河野委員、田村利男委員に依頼
- 議題【協議事項】平成29年度地域活動支援事業について、事務局へ報告を求める。

**【荒木係長】**

- ・資料No.1 「平成29年度地域活動支援事業【直江津区】採点総括表」、  
資料No.2 「平成29年度地域活動支援事業 その他特記事項一覧」に基づき説明  
本日は、資料No.2の特記事項について協議の上、協議会の意見として提案者へ伝える  
かどうかを決めていただきたい。

**【青山恭造会長】**

では最初に、採点の結果、不採択となった事業から協議していきたいと思う。

「No.1 篠笛を普及し地域文化に貢献する事業」についてだが、意見等がないため、  
特記事項の記載内容及びこれまでの全体協議等が出された意見を、正副会長と事務局で  
文言整理し、提案者へ伝えたいと思う。

次に「No.7 直江津区小学生育成事業」について、意見等はあるか。

**【町屋委員】**

特記事項に「バレーの支柱の設置と取り外しを子どもだけで行うのは好ましくなく、  
現実的に考えられないので支柱は除外してください」とあるが、提案書では「子ども達  
が扱いやすいような軽いものに替えたい」ということだったので、少し勘違いされてい  
るのではないか。提案者にこのままの文言で伝えると、見当違いで不採択にされたと思  
われるのではないか。

**【小林委員】**

支柱は重いため、小学生だけで扱うのは難しいので、大人がいないと扱えない。

**【青山恭造会長】**

では、特記事項の記載内容及びこれまでの全体協議等が出された意見を、正副会長と  
事務局で文言整理し、提案者へ伝えたいと思う。

次に採択された各提案の特記事項について順番に協議していきたいと思う。

最初に「No.2 クリーンナップ上越in五智事業」についてだが、「(要望)」となっ  
ているので、事務局から口頭で提案者へ伝えていただくこととする。

次に「No.3 『米作り体験』事業」について、意見等はあるか。

**【田村雅春委員】**

余ったお米を直江津区内の小学校に配り、給食で使っていただくことが可能かどうか  
は分からないが、参加した子どもだけに配るのは少し主旨が違うと思った。

**【増田副会長】**

学校に関しては、業者と契約を結んでおり、いろいろ細かな検査等があるので実際には難しい。だが、福祉施設に関しては、提案すれば使っていただけるかもしれないので、「福祉施設等へ寄付してください」というような趣旨を口頭で伝えるというのはいかがでしょうか。

**【町屋委員】**

できたお米を福祉施設に寄付することは、地域活動支援事業の補助金で行っている事業の行きつく先として、理想とはかけ離れているのではないかと。そうであれば、例えば1人300円でも良いから参加費をいただき、副産物的な感じでやっていただきたいと再三言ってきている。

**【滝澤センター長】**

当補助金を使用し、得たものを寄付することは認められていない。

**【中澤委員】**

特記事項として取り上げるのではなく、一意見として口頭で伝えるだけで良いのではないかと。

**【磯田委員】**

町屋委員が引っ掛かっているのは、受益者負担の考え方や無料で参加された方が報酬を得るのはいかがでしょうかということが根底にあるのだと思う。ただ、当事業について、利益を享受するものとして見るのか、子ども達の自主学習や次世代貢献、教育の一環としての主旨を見るのか。佐渡寒ブリ祭り事業のブリと当事業のお米では少し話が違ってくる。

事業の参加費についてだが、一所懸命やった人たちが作ったものをみんなで分けることに関しては良いのではないかと。

**【町屋委員】**

本来であれば、田植えや稲刈り体験は有料でやっているが、それを無料で体験できることは良いことだと思っている。だが、最後の餅つきや余ったお米を配布することに関しては、100円ずつでも良いから徴収すれば、そのお金を違うものに使える。

**【増田副会長】**

当事業は、お米を配ることや施設に寄付することを目的とした事業ではない。余ったお米の使い道は、例えば「格安で参加者にあげることもできます」という程度のことを事務局から提案者へ伝えていただければ良いと思っている。

**【青山恭造会長】**

次に「No.4 直江津駅前環境美化推進事業」について、意見等はあるか。

**【小林委員】**

提案団体はボランティアでやっているおり、いろいろな所から集まってきているので、特記事項に書かれている「環境美化団体との連携や地域住民との協働も視野に入れた活動を期待します」というのも酷なのではないか。

**【磯田委員】**

これは私が書いたが、継続して事業を行っていただいている団体の方に、もう少し視野を拡げていってもらいたいという思いで書いた。いろいろな団体が各々でいろいろな活動をしているが、もう少し連携をしていただきたいという思いがあり、要望として書いた。

**【町屋委員】**

事前質問をした上での特記事項なら分かるが、採択された事業に対して、ここまで求めるのは少し違うのではないか。

**【増田副会長】**

そこまで重い要望ではないのではないか。

**【町屋委員】**

今まで自分たちで活動してきているのに、他の団体と連携を図ってほしいと言われたら困るのではないか。

**【増田副会長】**

出来ればやってほしいというだけなので、出来なければ「こういうふうに努力はしました」というようなことを聞かせていただければそれで良いのではないか。

**【小林委員】**

私も文章を見てプレッシャーを感じたので意見させていただいた。

**【竹内副会長】**

私も少し嫌だと感じた。採択になったのだから、スムーズに行きたいと思う。口頭で言われても嫌だと思うので、伝えなくて良いと思っている。

**【磯田委員】**

先ほど町屋委員の意見だが、事前質問というのは、提案されてきたものについて分からないことがあれば聞き、ヒアリングをして採決をする。私は、地域協議会委員として「こうなってほしい」という思いは事前質問の時に言えないと思っている。採択を受けて、我々が全体で考えていく議論と共に「こうなってほしい」ということは口頭

で伝えても良いのではないか。

**【青山恭造会長】**

・当特記事項について、提案者へ口頭で伝えることで委員から同意を得る。

次に「No.5 五智公園の整備、有効活用支援事業」について、意見等はあるか。

**【町屋委員】**

「チェーンソー作業は団体としてふさわしくない」とあるが、ふさわしくない理由があれば教えていただきたい。

**【増田副会長】**

チェーンソーを使用した作業についてだが、五智公園の5か年計画で行政が中心となり住民と相談しながら進めていく、と言っているので、この1年だけ、当団体が作業するというのは好ましくない。もし作業するのであれば、今後、行政と相談しながら5か年計画においてどれだけ進めるのか、その内、団体が作業するのはここ、というふうに整理を付けてからやるべきであって、その整理が付かない内に作業を行うのは好ましくないのではないか。

**【青山恭造会長】**

1つ目の特記事項は要望なので口頭で伝えることとするが、2つ目の特記事項の取扱いについてはどうするか。

**【町屋委員】**

この特記事項を口頭で伝えると事業ができないのではないか。

**【滝澤センター長】**

チェーンソーを使用した作業がふさわしくないとなった場合、その作業に掛かる費用は除外となるため、減額採択となる。

**【町屋委員】**

チェーンソーを使用した作業はそんなに危険なのか。

**【増田副会長】**

危険だとは言っていない。全体計画の中できちんと整合を取ってやっていただきたいということであり、作業がいけないとは言っていない。

**【小林委員】**

提案書の事前協議で「市と協議しながら進めていく」と書いてあるので、5か年計画を念頭に置きながら作業を進めていくと理解しているので、口頭で伝えなくても団体は

十分承知の上で作業していくのだろうと思っている。

**【青山恭造会長】**

・「五智公園に関してのチェーンソー作業は団体の業務としてふさわしくないので除外してください。」については、特記事項にはせず、提案者へ口頭でも伝えないことで委員から同意を得る。

次に「No.6 昭和・平成の直江津の自然災害等の検証と今後を見据え伝える事業」については要望なので、提案者へは口頭で伝えることとする。

次に「No.8 福島城の顕彰事業」について、意見等はあるか。

**【磯田委員】**

これは私が書いたが、会の存続等に関わる記述もあるので、伝えなくても良いと思っている。

**【青山恭造会長】**

口頭でも伝えないことで委員から同意を得る。

次に「No.9 『なおえつ物語』発信事業」について、意見等はあるか。

**【磯田委員】**

1つ目の特記事項は私だが、これは採択条件として書かせていただいた。我々は活動について採択するものであって、団体を全面的に後押しする、という訳ではないような気がする。

**【田村雅春委員】**

過去にもジャンパーの提案が出てきているが、それは採択している。過去との整合性を考えれば、採択するものと思うので、あえて伝えることではないのではないか。

**【青山恭造会長】**

今までの考え方としては、個人の管理にせず、団体で管理をすればOKだった。

**【青山恭造会長】**

今回の提案も、個人の管理ではなく、会の管理として提案している。

**【町屋委員】**

前の提案との整合性を取るのであれば、提案した時点でその話があっても良いのではないか。

**【今川委員】**

特記事項の「ジャンパーの製作費を50%減額」は私が書いたが、せっかく提案して

いただいたのに「全額自己負担でお願いします」とは言いたくない。せめて半額くらいは自己負担でお願いできないかと思い、要望として書いたが、会の所有として提案しているのであれば全額補助金で負担しても良いと思うので、この文言は伝えていただかなくて結構である。

**【磯田委員】**

私は、採択条件としてジャンパーを外していただきたい。これを特記事項として扱うか、皆さんに確認していただきたい。

**【青山恭造会長】**

・採決の結果、ジャンパーは除外せず、提案のとおり採択することで委員から同意を得る。

次の「購入した備品の管理をお願いいたします」とあるが、提案者へは事務局からきちんと管理台帳を付けて管理するよう指示が出ているので、あえて言うことではないと思うがどうか。

**【田村雅春委員】**

備品に関しては毎年チェックしているのか。

**【滝澤センター長】**

当年度に関しては、実績報告の際に確認している。

**【丸山委員】**

当年度に関しては事務局でチェックしているが、それ以前のものについてはチェックしていないのか。

**【青山恭造会長】**

備品管理台帳に基づき団体側でチェックしているのではないか。

**【丸山委員】**

以前、町内で買ったものがきちんと管理されていなかった。事務局で何らかの方法を考えたほうが良いのではないか。

**【青山恭造会長】**

事務局がそこまで管理をするのは無理がある。だが、きちんと台帳を付けて管理してください、という指導はしている。

**【町屋委員】**

先ほどの否決された意見（ジャンパーを除外して採択してほしい）と一緒に「こうい

う意見もあった」ということを口頭で伝えても良いのではないか。

**【青山恭造会長】**

備品のことを言うと、対象となる全ての団体の方に伝えなくてはいけないので、伝えなくて良いと思う。

次に「No.10 船見公園夕日コンサート事業」については特記事項がなかったので次に進める。

「No.11 《直江津港から元気発信》事業」について、意見等はあるか。

**【磯田委員】**

皆さんに意見を聞きたいのだが、当提案についてはヒアリングに来ていただき、いろいろな角度から質問をした。採決の結果、採択となっているが、3年で立て替えることに納得したから合格点を付けたのだと思う。どのように理解されたのか教えていただきたい。

**【田村雅春委員】**

結果が出ているので、何を言っても仕方がないのではないか。

**【増田副会長】**

判断は、協議会全体で行うので、自分で判断しても、それが会全体の判断になるわけではない。

**【小林委員】**

県外の方が看板を見て、「新水族博物館の開館がいよいよだな」というような期待に胸を膨らませるような感じになっていただければと思った。

**【中澤委員】**

劣化速度が早すぎるので、今後、また同じような提案が出てくるのではないのか。提案されるなら材料や材質を考えて提案していただきたい。

**【町屋委員】**

当提案については、今後、ものを作る提案が出てくれば、耐用年数も確認しなければいけないと感じた。「現在立っている場所だから劣化が早い」と言われれば、直江津の人たちは納得せざるを得ない部分がある。当提案については特記事項がなく、採択されたことが事実なので、次回、同じような提案があった場合、提案の段階できちんと確認していきたい。

小林委員の意見については、2年前に皆さんが同じようなことを思って採択したのだ

と思う。今回の提案に対しての諮り方というのは特殊ではないか。

**【青山恭造会長】**

先ほどの中澤委員の意見について、特記事項として取り扱うかどうか、意見を求める。

**【久保田委員】**

ヒアリングの際、同じような話がでて、十分伝わっていると思うので口頭で念を押しただけだと思います。

**【竹内副会長】**

私は反対である。当団体には、昨年採択した事業で看板に描く男の子の手の部分の描画を見直してください、という要望をしたが、結局、変更もせず、提案時と同じデザインだった。そういうことがあったので、今回はきちんと特記事項として取扱い、文書で出したほうが良いのではないか。

**【丸山委員】**

ヒアリングの際、いろいろとお話していただいたが、質問に対しての的確な回答をしていただけなかった。

**【青山恭造会長】**

・中澤委員の意見の特記事項として取り扱うことで委員から同意を得る。

次に「No.12 ビーチフェスティバル in なおえつ事業」について、意見等はあるか。

**【丸山委員】**

私は、雪遊びについては賛成である。ビーチバレーやビーチラグビーを実施してから雪遊びをすることになっているので、良いのではないかと考えている。

**【中澤委員】**

相当賑やかな行事になると思っているが、近隣町内会と十分な話し合いをしてから実施していただきたいと口頭で伝えてもらいたい。

**【磯田委員】**

町内会や関係団体に伝えていない状態で提案してくるということが一番引っ掛かっていて、私が提案した事業でも常にそこが議論になっている。当事業については採択になったので良いのだが、きちんと要望として文書を出してもらいたい。

**【小林委員】**

提案書にも近隣町内会をはじめ近隣施設や新水族博物館とも協議する、と書かれているが、再度よく話し合ってください、というような程度で伝えても良いのではないか。

**【中澤委員】**

単に町内会長のところへ言いに行っても駄目なので、PR用の回覧を持って行ったり、いろいろなところに説明に行くなど、きちんと周知していただきたい。協議することは当たり前である。

**【増田副会長】**

中澤委員の意見のとおりで、町内会長に説明したからよし、というだけではいけないので、町内の方にも理解してもらえるような手立てを講じてください、というのは常識的なことであるので、是非、提案者へ伝えていただきたい。

**【青山恭造会長】**

・近隣町内会長と連絡を密にし、町内の住民にも伝わるよう、特記事項として取り扱うことで委員から同意を得る。

次に「No.13 子どもたちのための「なおえつものがたり」〈地域食編〉事業」について、意見等はあるか。

**【町屋委員】**

せっかく作ったものが1年だけで終わってしまうのは勿体ない。継続して事業を行えるような仕組み作りをしていただきたい。

**【青山恭造会長】**

1行目と2行目の文言については、同じような意見なので併せて特記事項として取り扱うことで委員から賛同を得る。

次に「No.14 佐渡寒ブリ祭り事業」について、意見等はあるか。

**【磯田委員】**

1行目に関しては私が書いたが、強く要望したいと思い書かせていただいた。

**【町屋委員】**

当事業に関しては、今まで特記事項ではなく、口頭で要望してきた経緯があり、提案者側へは努力義務のような感じでしか伝わっていないのではないかと考えている。

今回は、特記事項として取り扱っていただくことに意義があるのではないか。

**【今川委員】**

昨年、特記事項として文書で伝えたような気がするが、どうだったか。

— 事務局で確認 —

**【荒木係長】**

昨年の協議結果は確認中だが、もし、採択条件として扱うと収入等に影響が出てくる。そうすると採択額も変わってくるのでこの場で答えが出なくなってしまう。

**【増田副会長】**

特記事項として提案者へ伝えるということは、採択の絶対条件となる。1つ問題なのは、「少なくとも仕入れ原価と販売原価を同じにしてください」という意見があるが、現状は、100万円で仕入れて、販売代金が50万円程度である。少なくとももう少し上げてほしいと思うが、全く同じにするのは厳しいのではないかと。

**【久保田委員】**

採択条件となった場合、販売数量を増やし、原価と同じ値段にしてください、ということなのか。

**【増田副会長】**

そうである。

**【町屋委員】**

ここで問題なのは、100万円という仕入れ代金があって、それを回収してほしいと言っているのか、収入予定額の方だけ仕入れてほしいと言っているのかの違いだけである。仕入れの代金を回収できるようにしてほしいので、この場合収支で差異が出てくるのは、会としての売上収入が上がって、結果的に提案書に出ている支出分が減ることだけだと思う。そこに関しては、条件が通るのであれば販売代金の予定収入よりも大幅に収入が上がり、会の支出が減ることである。ただ、「100万円で仕入れたのだから100万円回収してください」というのは厳し過ぎると思うので、伝える程度で良いのではないかと。

**【荒木係長】**

昨年は「販売料金の値上げ又は原材料の節約により、収入増を目指して下さい」と口頭で伝えている。

**【久保田委員】**

今回書かれている文言も要望的な感じで、努力目標で良いのではないかと。

**【滝澤センター長】**

採択条件として提案者へ伝えるとなると、減額して採択する、ということになる。

**【増田副会長】**

当文言で一番のポイントは「採択の条件として仕入原価での販売とし」とあるが、こ

これは断定的な言葉である。この言葉を無くし「1パックの量を減らし、販売数量を増やす努力をしてください」であれば、あくまでも要望になる。ポイントの文言まで言ってしまうと仕入価格と販売価格を同額程度にしなければいけないので、そこまで厳しく言うのは酷だろうと思っており、販売数量を努力してほしいと口頭や文書で伝えるだけで良いのではないか。

**【町屋委員】**

それだと従来とあまり変わらないような気がする。

**【増田副会長】**

今までとの違いは、文書で提案者へ伝えた結果、実績報告書での数字を見て、どれだけ努力したかをチェックする。今回、これだけ議論しているので、実績報告書のチェックが厳しくなるのは当然だろうと思っている。

**【荒木係長】**

- ・当団体の昨年の実績を報告

**【今川委員】**

昨年販売したブリの数は出ているが、何パック作ったのかが数字として出てきていない。努力した結果、何パック作って、何パック余ったのか。

**【磯田委員】**

私は、当事業に何回か協力させていただいているのでお答えするが、10時に整理券を配付する。一人1パックなので配られた枚数がパック数になる。整理券が30分ほど配り終えてしまい、後から来たお客さんには「もうないのか」という状況が何年も続いている。

整理券の枚数がパック数であり、それを全て配り終えているので売れ残りはない。

**【中澤委員】**

努力していただき、販売数量等を増やしていただければ良いのではないか。

**【青山恭造会長】**

- ・文言を整理し、特記事項として提案者へ伝えることで委員から同意を得る。

以上で、地域活動支援事業の採択審議を終了とする。

次に、今後の予定について事務局へ説明を求める。

**【荒木係長】**

審議の結果、残額が272万2,000円となったので、これに対し追加募集を実施

する。

- ・資料No.3「平成29年度地域活動支援事業 直江津区（追加募集）審査スケジュールについて（予定）」に基づき説明

**【青山恭造会長】**

事務局から提示されたスケジュールのとおりに進めることで委員から同意を得る。

次に「視察研修」について、再度事務局へ説明を求める。

**【荒木係長】**

- ・相手先との協議の結果、視察日が7月7日（金）になったことを報告

**【青山恭造会長】**

視察研修に当たり、何か質問等はあるか。

**【磯田委員】**

世界遺産になることに向けて市民をどのように元気づけ、市民が自らどのような取組を行ったのかを見てみたいと思っている。「スマイル富岡」という活動団体があるが、その団体と話をしてみたい。実際に動いている方たちと話し合いをし、苦労した点、うまくいっていない点等を聞いたほうが良いと思っているので、その時間を多めに取っていただきたい。

**【青山恭造会長】**

では、意見や質問事項を出欠と併せて事務局へ提出していただきたい。

次回以降の協議会の日程は、7月が視察研修、8月は審査スケジュールに基づき進めていきたい。

他に何かあるか。

**【増田副会長】**

地域協議会委員として、地域にある課題や解決の仕方を話し合う場があっても良いと思っている。

私が考えているのは、青山恭造会長が委員になっている新水族博物館検討委員会では、いろいろな施策を考えてやっているが、十分資金があると思えないが、もし、「こういうことをやりたい」というのがあれば提案していただければと思っている。

もう1つは、三八朝市である。朝市の通りには座って休む場所がないので、椅子の提案をしてもらえないかと考えている。問題は椅子の管理だが、三八朝市周辺まちづくり協議会の皆さんから管理していただければと思っている。

**【町屋委員】**

その提案を、団体の方にお話ししていただき、そこから提案が出てくればすごく良いことだと思う。

**【青山恭造会長】**

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。